

【概要】公務員制度改革に関する中間報告（素案）

～ 納税者の視点に立って公務員制度を改革する～

2005年12月20日

公務員制度改革等調査会長 渡辺 周

今日の公共サービスは、官（中央政府と地方政府）に加え、民、NPO、地域コミュニティなどの様々な提供主体によって成り立っている。従来の発想のもとに公務員を擁護することも、あるいは公務員叩きに終始することも、時代錯誤である。

安心できる社会のための公益を追求し、官の責任と民の高い倫理観の下に、新しい公共サービスと公務員制度のあり方を設計する。

公務員の雇用条件や処遇、能力主義の徹底といった点は、民間に準拠することを基本とする。

労働基本権の回復

一般公務員に対し、労働組合を結成する権利、協約締結権を含む団体交渉権を保障する。また、原則として、公務員の争議権を回復する。

政府全体の統一的人事管理及び使用者としての機能を担う担当大臣を置き、労働組合との交渉に当たらせる。

身分保障のあり方

一般の公務員に対しては、公務の安定性や継続性、政治的中立性を確保するという身分保障の本来の目的に沿ってその身分を保障する。

著しく公務遂行能力を欠く場合、定員の改廃、予算の減少など、合理的な理由がある場合は、民間同様に分限免職されることが規定されている国家公務員法第78条が適切に運用されるようにする。

公務員の意欲と能力を引き出す人事制度

キャリア制度は廃止し、種、種間の試験区分も廃止する。

政治的任用・自由任用制度を大幅に取り入れ、民間人や学識経験者等を積極的に登用する。

能力・業績を的確に把握・評価することのできる制度を導入する。

現行よりも厳しい天下り禁止規定を導入し、早期勸奨退職の慣行を廃止する。

公務員の処遇や人件費等の課題

民主党は2005年の総選挙マニフェストにおいて、労働基本権の回復と、国家公務員人件費総額を削減することを掲げた。今後は、地方分権や行政改革の視点を重視し、分権調査会が今後行う、国と地方の役割分担に関する結論などを踏まえながら、マニフェストで掲げた考え方を発展させることとする。

また、公務員の身分を有するか否かではなく、政府支出の有無に着目して総人件費改革の対象を定めることを検討する。

以上